堺市報道提供資料

令和４年 10 月 26 日提供

令和４年度「オレンジ＆パープルリボンキャンペーン」を実施します
～ ストップ！　子どもへの虐待　女性への暴力 ～

11 月は「児童虐待防止推進月間」であり、11 月 12 日～25 日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間であることから、堺市ではそれぞれの活動のシンボルであるオレンジとパープルのリボンを左右に並べた「ロゴマーク」を作成し、11 月を中心に、「子どもへの虐待と女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、以下のとおり、共同で啓発事業を行います。

1　オレンジ＆パープルリボンキャンペーンの取組

（1）堺ブレイザーズの協力による啓発（ホームゲーム開催時、チラシ配布や場内アナウンス、コーチやスタッフの皆さんが胸にオレンジ＆パープルリボンのロゴをつけてアピール）

日　　時：令和４年 11 月５日（土）、６日（日）午後１時から

場　　所：大浜だいしんアリーナ（堺市堺区大浜北町 5-7-1）

（2）本館エントランスにおける啓発（タペストリー、説明看板、パネルによる展示）

（3）広報さかい（11 月号）への掲載

（4）本庁舎、各区役所、男女共同参画センターでの懸垂幕の掲示

（5）市公用車に啓発マグネットを貼付

（6）啓発バッジ（両リボン記載の紙バッジ）を堺市全職員の名札へ貼付

（7）エレベーターインフォメーション、デジタルサイネージ、庁内放送での啓発

【ロゴマーク】

2　オレンジリボンキャンペーンの取組

（1）オール大阪での啓発活動

大阪府知事と府内 43 市町村長が、イベントや会議への出席において児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色のジャンパーを着用し啓発を実施

（2）Ｊリーグ・セレッソ大阪の協力による啓発（チラシ配布）（大阪市との共同取組）

日　　時：令和４年 11 月５日（土）午後２時から

場　　所：ヨドコウ桜スタジアム（大阪市東住吉区長居公園 1-1）

（3）堺市要保護児童対策地域協議会関係機関研修会

日　　時：①ライブ配信日時　令和４年 11 月 14 日（月）午後２時から４時まで

②録画配信期間　令和４年 11 月 21 日（月）～12 月 20 日（火）

実施方法：①Webex によるライブ配信

②YouTube による動画配信

③資料送付　　のうちいずれか

講　　師: 同志社大学心理学部　客員教授　八木　安理子　氏

テ　ー　マ:『要保護児童対策地域協議会の役割と今後の取り組み』

（4）児童虐待を防止するための LINE 相談（子どもと親の相談らいん@おおさか）

毎週火曜日及び土曜日の相談を令和４年 11 月から毎日実施

（5）私鉄各社の駅構内への厚生労働省ポスターの掲示

（近畿２府４県４政令指定都市との共同取組）

（6）関係機関等へのポスター掲示

掲示場所：市（区）役所、堺市立学校園、認定こども園、企業、団体等

3　パープルリボンキャンペーンの取組

（1）旧堺燈台のライトアップ

「パープルリボン」の趣旨を広く周知し、女性に対する暴力根絶について理解・認識を深めていただくため、以下の期間、旧堺燈台をパープルにライトアップします。

日　　時：令和４年 11 月 12 日（土）から 11 月 25 日（金）日没～午後９時

場　　所：旧堺燈台（堺市堺区大浜北町５丁先）

（2）大阪公立大学学園祭（白鷺祭）でパネル展示（ウィメンズセンター大阪との共同取組）

日　　時：令和４年 11 月４日（金）午前 11 時～午後５時

５日（土）午前９時～午後５時

６日（日）午前９時～午後４時

（3）関係機関等へのポスター掲示

掲示場所：市（区）役所、各図書館、男女共同参画センター　等

問い合わせ先	（オレンジリボンキャンペーンに関すること） 担　当　課：子ども青少年局　子ども青少年育成部　子ども家庭課 電　　話: 072-228-7331 ファックス：072-228-8341
	（パープルリボンキャンペーンに関すること） 担　当　課：市民人権局　男女共同参画推進部　男女共同参画推進課 電　　話: 072-228-7408 ファックス：072-228-8070